

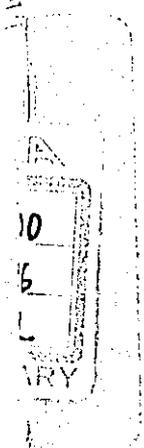
9274

# 海外經濟協力基金所管資本協力案件等資料

—1975.8～1976.2 新聞発表綴—

昭和51年2月

国際協力事業団  
企画調査調整部



國際協力事業団	
設立 年月日	84.5.23
登録No.	000
	36
07143	PL

本資料は、海外経済協力基金（OECE）との第4回定期連絡会議に先立ち、OECE所管資本協力（のうちプロジェクト・エイド分及び一般協定）実施状況資料として入手したものをOECE関係者の了解を得て増刷したものです。

昭和50年8月から51年2月はじめまでの間に、OECEが新聞発表資料として作成したものの綴ですが、各プロジェクトの概要がまとめられており、技術協力とのリンクを考えるうえで、既刊の49年4月から50年7月までの綴とあわせて、業務上役立つものと信じます。

JICA LIBRARY



1019179E9J

田中企画調査調整部長

国別・L/A 締結順索引

国名	対象案件名	L/A 締結年月日	ページ	技術協力との関係
インドネシア	港湾浚渫船 ジャカルターメラク道路改築(エンジニアリング・サービス)	50. 8.14	1~4	有
	75年度援助一般協定	50.10.14	10~11	
	内航船事業 グレンック火力発電所(エンジニアリング・サービス) ウエルリースマラン間鉄道軌道修復	50.10.14	12~15	有 有
	日本アサハンアルミニウム(株)に対する出資	50.12.27	27~28	有
	ウオノギリ多目的ダム(エンジニアリング・サービス)	51. 1.30	29~30	有
	フィリピン	パシグ河治水事業 パターン輸出加工区建設	50. 9. 9	5~9
タイ	追加第2次借款に関する一般協定	50.10.16	16~18	
	王国農業・農業協同組合銀行に対する長期貸付資金	50.10.16	19~20	
	タイ電話公社・長距離電話網拡充	50.11.19	23~24	有
ケニア	新ニヤリ橋計画	50.12.18	25~26	
ポリビア	道路建設	50.10.29	21~22	有

付：「日本輸出入銀行との業務分野調整」

P. 31~35

「海外経済協力基金の機構改革」

P. 36~37

「世界銀行との第3回定期会合」

P. 38~40

「50年12月中の投融資状況」

P. 41~43

新聞発表

インドネシア共和国政府に対する港湾浚渫船事業  
及びジャカルタ・メラク道路改築事業  
(エンジニアリング・サービス)の所要資金貸付  
について

昭和50年8月14日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、インドネシア共和国政府に対して、港湾浚渫船事業及びジャカルタ・メラク道路改築事業(エンジニアリング・サービス)の所要資金として、総額3,135,139千円を限度とする貸付を行なうことを決め、本日その貸付合意書に調印しました。

借款条件は、両事業共に、金利が年27.5%、償還期間が据置期間10年を含む30年であります。

なお、両事業に係る今回の借款は、昭和49年9月20日付の日本・インドネシア両国政府間の交換公文を受けて行なわれるものであり、両事業の概要は以下に示すとおりであります。

(備考)

調印は、海外経済協力基金を代表して大来佐武郎総裁が、また、インドネシア共和国政府を代表してJusuf Ramlil駐日大使が署名することにより行われました。

## 1. 港湾浚渫船事業

### (1) 概 要

本事業は、第2次5ヶ年計画下における浚渫船整備計画の一環として行なわれるもので、海運に依存するところの大きいインドネシアにとって重要な航路を維持浚渫するために必要な浚渫船を新造し、浚渫能力の増強を図ろうとするものであります。新造船は、ホッパー容量1,000 m<sup>3</sup>、浚渫水深10~12 m、速度(満載時)11ノットの能力を有する低吃水用自航サクシオン・ドレッジャーであり、本船の建造によりインドネシアの航路、泊地における維持浚渫の必要目標量(年平均浚渫土量16百万m<sup>3</sup>)を達成することが可能となるものと見込まれています。本事業を実施することにより、航路泊地の埋没を阻止し、航路水深を維持することができ大型外航船の入港が可能となるとともに物資流通が円滑化し、インドネシア経済社会の発展が促されるものと期待されます。

### (2) 事業実施主体

運輸通信観光省海運総局

### (3) 貸付資金 2,923,300千円

貸付資金は、本事業を実施するために必要な資材及び役務を本邦及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当されます。

(注)

港湾浚渫船事業 = Sea Dredger Project

運輸通信観光省海運総局 = Directorate General of Sea Communication  
Department of Transport, Communication and Tourism

## 2 ジャカルタ・メラク道路改築事業 (エンジニアリング・サービス)

### (1) 概 要

本事業は、首都ジャカルタのグロゴールとスマトラ島への  
出入口メラク港を結ぶ延長10.2kmの主要幹線であるジャカ  
ルタ・メラク道路のうち、ジャカルタ・タンゲラン区間  
(14.9km)、セランバイパス(7.0km)、シウジュンバイ  
パス(3.3km)の3区間の改築のために必要なエンジニア  
リング・サービスを行なうものであります。

ジャカルタ・メラク道路の沿線地域においては、近年工業  
開発及び住宅開発がめざましく、それに伴って同地域の交通  
量も増大しており、朝夕混雑をきわめている現在の道路の改  
築が必要となつております。特に、セラン県の西端チレゴン  
においては、インドネシア最初の大型製鉄一貫工場の建設計  
画が具体化し、国内でも有数の重工業地帯となろうとしてお  
り、その関連施設、工業、インフラストラクチャーなどの整  
備との関連において、本事業は重要なものとなつております。

また、本事業の実施により、本体工事のための十分な準備  
をすることができ、本体工事の実施を迅速かつ円滑に進める  
ことが可能となるものと期待されます。

(2) 事業実施主体.

公共事業省道路総局

(3) 貸付資金 2 / 1,839 千円

貸付資金は、本事業を実施するために必要な資材及び役務を本邦及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当されます。

(注)

ジャカルタ・メラク道路改築事業 (エンジニアリング・

サービス) = Engineering Services for Jakarta-Merak Highway Project

公共事業省道路総局 = Directorate General of Highway, Department  
of Public Works and Power

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

新聞発表

フィリピン共和国に対するパツシグ河治水事業  
及びパターン輸出加工区建設事業の所要資金貸  
付について

昭和50年9月 9日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、フィリピン共和国に対し、パツシグ河治水事業及びパターン輸出加工区建設事業の実施に係る所要資金として総額10,988百万円を限度とする貸付を行なうことを決め本日（昭和50年9月 9日）各貸付合意書に調印しました。

借款条件は、両事業共に金利が年3.25%、償還期間が7年の据置を含む25年であります。

なお、両事業に係る今回の借款は共に、昭和50年7月 日付けの日本・フィリピン両国政府間の交換公文を受けて行われるものであり、両事業の概要は下記に示すとおりであります。

（備考）

調印は、海外経済協力基金を代表して

また、フィリピン共和国政府を代表してロベルト・ベネディクト駐日大使が署名することにより行なわれました。

## 1. パッシグ河治水事業

### (1) 概 要

本事業は、フィリピンの政治・経済の中樞をなすマニラ首都圏において毎年雨期に多大な被害をもたらしている洪水を制御するための総合的な治水事業であり、首都圏中央部を流れるパッシグ河の土流マリキナ川マンガハン地点からラグナ湖につながるマンガハン放水路の掘削とマニラ地区排水事業とを内容とするものであります。

マンガハン放水路は延長9kmに及ぶ梯形断面水路であり、マリキナ本川の放水路入口には分流量調整のための分流堰（ゲート式ダム）が設けられます。また、マニラ地区洪水事業は、フィリピン政府のマニラ地区洪水制御排水10ヶ年計画における市内排水路（エステロ）に3つのポンプ場と6つの水門を設けるものであります。

なお、本事業の実施によりマニラ首都圏の洪水被害が軽減するものと期待されます。

(2) 事業実施主体 公共事業省公共事業局

(3) 貸付資金 5,112百万円

貸付資金は、本事業実施のために必要とされる資材・役務をわが国及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当されます。

(註)

パッシグ河治水事業

公共事業省公共事業局

## 2. パターン輸出加工区建設事業

### (1) 概 要

本事業は、マニラ湾に面したパターン州マリベレスに軽工業区域、中規模工業区域、重工業区域の3区域からなる輸出加工区を設け産業基盤及び生活基盤を整備することにより各区域に労働集約的産業の誘致を図ろうとするものであります。

また、本事業の実施により雇用機会の増大、輸出量の増大による貿易収支の改善、輸出産品の多様化による一次産品中心の輸出構造からの脱皮、地域開発の促進と首都マニラへの過度な人口集中の抑制等の目的が達成されるものと期待されております。

なお、以上の目的を達成するための具体的計画目標として開発面積63/ha(工業用地329ha、住宅用地302ha)誘致企業数約80社、輸出額30億ペソ/年(約1,300億円/年)、就業労働人口4万人が見込まれています。

### (2) 事業実施主体

輸出加工区公社

### (3) 貸付資金 5,876百万円

貸付資金は、本事業を実施するために必要な資機材、役務をわが国及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当

されます。

(注)

パターン輸出加工区建設事業

輸出加工区公社

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2154

また、フィリピン共和国政府を代表してE. G. トーレス臨時駐日  
大使が署名することにより行なわれました。



新聞発表

インドネシア共和国政府に対する75年度援助に  
係る一般協定の締結について

昭和50年10月4日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、インドネシア共和国政府に対し、75年度プロジェクト援助借款として総額616億20百万円を供与することを決め、本日（昭和50年10月4日）同国政府との間に一般協定を締結しました。

本協定の主な内容は次の通りです。

- (1) 貸付人 海外経済協力基金
- (2) 借入人 インドネシア共和国政府
- (3) 金額 616億20百万円限度（この内訳は75年度分の新規援助が410億円であり、残りの206億20百万円は74年度援助の対象事業を実施するために、74年度に両国政府間の取り決めにより我国政府が協力意図表明した金額であります。

(4) 条 件 ① 74年度協力意図表明具体化分

(イ) 金 利 年 2.75%

(ロ) 償還期間 10年の据置を含む30年

② 75年度新規分

(イ) 金 利 年 3.0%

(ロ) 償還期間 10年の据置を含む30年

(5) 貸付金使途 両国政府間合意の対象プロジェクトの実施に必要な資材と役務を本邦及び開発途上諸国から購入するために使用されます。

なお、本協定は、インドネシアに対する円借款の供与に関する昭和50年10月14日付の日本・インドネシア両国政府間の交換公文を受けて行われるものであります。

(備考)

調印は、海外経済協力基金を代表して大来佐武郎総裁が、またインドネシア共和国政府を代表してユスフ・ラムリ (Jusuf Ramlil) 駐日大使が署名することにより行われました。

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

新聞発表

インドネシア共和国政府に対する内航船事業等  
3事業の所要資金貸付について

昭和50年10月14日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、インドネシア共和国政府に対して、

- ① 内航船事業
- ② グレシツク火力発電所事業（エンジニアリング・サービス）
- ③ ウエルリ・スマラン間鉄道軌道修復事業

の3事業に対する所要資金として、総額9,257,500千円を限度とする貸付を行うことを決め、本日（昭和50年10月14日）その貸付合意書に調印しました。

借款の条件は、内航船事業及びグレシツク火力発電所事業については、金利が年27.5%、償還期間が据置期間10年を含む30年であり、ウエルリ・スマラン間鉄道軌道修復事業については、金利が年3%、償還期間が据置期間7年を含む25年であります。

（備考）

調印は、海外経済協力基金を代表して大来佐武郎総裁が、また、インドネシア共和国政府を代表してユスフ・ラムリ（Jusuf Ramlı）駐日大使が署名することにより行われました。

## 4. 内航船事業

### (1) 概 要

本事業は、第2次5ヶ年計画のうちの内航船拡充計画の一環をなすもので、島国であるインドネシアにおいて国家統治及び経済発展を促す上で不可欠な内航海運の整備拡充を図るため、老朽化した内航船13隻（750DWT型7隻、1000DWT型約6隻）を代替更新しようとするものであります。

### (2) 事業実施主体

運輸通信観光省海運総局の監督の下に船舶整備公団が実施にあたります。

### (3) 貸付資金 4,954百万円

貸付資金は、本事業を実施するために必要な船舶及び役務を本邦及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当されます。

なお、本事業に対しては、総額7,310百万円を限度とする貸付を行うことになっておりますが、残額356百万円については1975年度一般協定締結後に別途調印される貸付合意書をもつて行われる予定であります。

### (4) 根拠協定

本借款は、昭和49年9月20日付の日本・インドネシア共和国政府間の交換公文を受けて行われるものであります。

### (註) 内航船事業 = Replacement of Inter Insular Fleet Project

運輸通信観光省海運総局

= Directorate General of Sea Communication,  
Department of Transport, Communication and Tourism

船舶整備公団 = National Fleet Development Corporation Ltd.

## 2 グレシツク火力発電所事業（エンジニアリング・サービス）

### (1) 概 要

本借款は、経済開発第2次5ヶ年計画の中の電力増強計画の一環として、工業化の進展に伴つて電力需要が急増している東部ジャワ地区において建設が計画されているグレシツク火力発電所に関するエンジニアリング・サービスを行うものであります。

グレシツク発電所事業は、東部ジャワのスラバヤ近郊、グレシツク地区に出力10万キロワットの発電機2基を備えた火力発電所及び送変電設備、関連給電・通信設備を新設するものであります。本エンジニアリング・サービスを実施することにより、本体工事に対する不確定要素（事業内容、工事費、工期、施行法等）を固めることができるものと期待されております。

### (2) 事業実施主体

電力公社

### (3) 貸付資金 275,500千円

貸付資金は、本エンジニアリング・サービスを実施するために必要な資機材及び役務を本邦及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当されます。

### (4) 根拠協定

本借款は、昭和49年9月20日付の日本・インドネシア共和国両国政府間の交換公文を受けて行われるものであります。

### (注)

グレシツク火力発電所事業（エンジニアリング・サービス）  
= Gresik Steam Power Station Project  
(Engineering Service)

電力公社 = Perusahaan Umum Listrik Negara

### 3. ウェルリ・スマラン間鉄道軌道修復事業

#### (1) 概 要

本事業は、ジャワ島の2大都市であるジャカルタとスラバヤを結ぶ北回り幹線のうち、ウェルリ・スマラン間114kmを軌道改修し、列車速度の向上（最高時速100km）、列車本数の増加等を実現しようとするものであります。本事業が完了することにより、既に完了しているジャカルタ・チレボン間（110km）の工事と合わせて、ジャカルタ・スマラン間現行9時間15分の所要時間は5時間15分に短縮され、西部ジャワ地域と中部ジャワ地域の経済文化の一層の交流が実現するものと期待されております。

(2) 事業実施主体 運輸通信観光省・陸運総局

(3) 貸付資金 2,028百万円

貸付資金は、本事業を実施するために必要な資機材及び役務を本邦から調達する際の購入資金に充当されます。

#### (4) 根拠協定

本借款は、昭和46年6月30日付の日本・インドネシア共和国政府間の交換公文を受けて行われるものであります。

#### (注)

ウェルリ・スマラン間鉄道修復事業

= Rehabilitation of Railway Track Project (Welri~Semarang)

運輸通信観光省・陸運総局

= Directorate General of Land Communication, Department of Transport, Communication and Tourism

#### (照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

新聞発表

タイ国政府に対する追加第2次円借款の  
供与に関する一般協定の締結について

昭和50年10月16日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、タイ国の第3次経済社会開発5ヶ年計画に基づくプロジェクトの実施に協力するため、昭和50年10月7日付の日本・タイ両国政府間の円借款供与に関する総額16,840百万円を限度とする交換公文を受けて、本日（昭和50年10月16日）タイ国政府との間で、その貸付条件及び貸付方式を定めた一般協定に調印しました。

本一般協定を受けて、今後、海外経済協力基金とタイ国政府との間でプロジェクト毎の貸付合意書が順次締結されてゆくこととなりますが、これにより、上記第3次経済社会開発5ヶ年計画の円滑な推進と同国の経済開発の促進に協力することができるものと期待されております。

なお、本一般協定の主な内容は次のとおりです。

- (1) 貸付人 海外経済協力基金
- (2) 借入人 タイ国政府または国営企業
- (3) 金額 16,840百万円限度

(4) 対象プロジェクト

- ① 長距離電話網拡充事業
- ② サートン橋建設事業
- ③ チエンマイ上水道建設事業
- ④ シリントン水力発電増設事業

(5) 金 利 対象プロジェクト①

・・・年4%

対象プロジェクト②③④

・・・年2.75%

(6) 償還期間 対象プロジェクト①

7年の据置期間を含む20年

対象プロジェクト②③④

7年の据置期間を含む25年

(7) 貸付金使途

上記対象プロジェクトの実施のために必要な  
資材及び役務を調達適格国から購入するため  
に使用されます。(調達適格国：D A O加盟  
諸国及びD A Oが規定する発展途上国)

但し各貸付合意書上の承諾金額の30%を限  
度として現地通貨による資材と役務の調達に  
も充当することが出来ます。

(備考)

調印は、海外経済協力基金を代表して大来佐武郎総裁が、  
またタイ王国政府を代表してソムボン・スツチャリットクン  
(Sompong Sucharitkul) 駐日大使が署名することによ  
り行われました。

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156



新聞発表

タイ王国農業・農業協同組合銀行に  
対する長期貸付資金の貸付について

昭和50年10月16日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、タイ王国農業・農業協同組合銀行  
(BAAO) に対して、同行が実施する長期貸付のための所要資  
金として2,000百万円を限度とする貸付を行うことを決め、本  
日(昭和50年10月16日) その貸付合意書に調印しました。

借款の条件は、金利が年3.75%、償還期間が繰上期間7年を  
含む20年であります。

本借款は、タイの農民、農民グループ、農業協同組合に対して  
農業・農業協同組合銀行が貸付ける長期資金のうち、市場向農産  
物(メイズ、大豆、エビ、ココナッツ、牛の5品目)に関する農  
業開発事業を実施するために必要な資金を融資するものでありま  
す。

本借款を実施することにより生じる効果としては、農業金融の  
充実、農業多様化の促進及び農業基盤の改善強化、農産物の増産  
及び流通機構改善等による農民所得の向上、輸出向農産物の増産  
による輸出振興と国際収支の改善等のほか、農協及び農民グルー

への融資を通じての農業組織化の促進が期待されます。

なお、本借款は、昭和47年4月12日付の日本・タイ王国両政府間の交換公文を受けて行われるものであります。

(備考)

調印は、海外経済協力基金を代表して大来佐武郎総裁が、また農業・農業協同組合銀行を代表してチャムロン・トートン (Chamlong Tohtong) 副総裁が署名することにより行われました。

(注)

農業・農業協同組合銀行 (B A A O)

= Bank for Agriculture and Agricultural Co-operatives

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

新聞発表

ボリビア共和国政府に対する道路建設事業  
の所要資金貸付について

昭和50年10月29日  
海外経済協力基金

海外経済協力基金は、ボリビア共和国政府に対して、同国運輸  
通信民間航空省道路局が実施する道路建設事業の所要資金として、  
3,680百万円を限度とする貸付を行うことを決め、本日（昭和  
50年10月29日）その貸付合意書に調印しました。

借款の条件は、金利が年40%、償還期間が据置期間7年を含  
む25年であります。

本事業は、輸送手段を欠くため開発の遅れているボリビア低地  
の道路網の緊急整備計画である“プラン3,000”の一部として、首  
都ラパスより牧畜の中心地である北東部のベニ州（Beni  
Department）への陸運を確保するため、ベニ河（アマゾン源流の  
一つ）よりプエルト・サリナス（Puerto Salinas）及びサン・ボル  
ハ（San Borja）に至る区間に総延長184km2車線の砂道路を新  
設するものであります。

本事業を実施することにより、現在道路がないため飛行機に依  
存しているラパスとベニ州との間の物資輸送の効率が改善される  
ほか、沿線地域における牧畜及び農業開発が促され、開発の遅れ  
たベニ州の総合開発が進展するものと期待されております。

また、貸付資金は、本事業を実施するために必要な建設機械等  
の資材及びコンサルタントの役務を本邦及び開発途上諸国から調

違する際の購入資金に充当されます。

なお、本借款は昭和50年9月16日付の日本及びボリビア共和国両国政府間の交換公文を受けて行われるものであります。

(備 考)

調印は、海外経済協力基金を代表して、大来佐武郎総裁がまたボリビア共和国政府を代表して、この程来日したフリオ・トウリゴ・ラミレス (Julio Trigo Ramirez) 運輸・通信・民間航空相及びワルテル・モンテネグロ (Walter Montenegro) 駐日大使が署名することにより行われました。

(注)

道路建設事業

— Roads Construction Project

運輸・通信・民間航空省道路局

— National Roads Service, Ministry of Transportation, Communications and Civil Aeronautics

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

新聞発表

タイ電話公社に対する長距離電話網拡充  
事業の所要資金貸付について

昭和50年11月19日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、タイ電話公社に対して、同公社が実施する長距離電話網の所要資金として、9,550百万円を限度とする貸付を行なうことを決め、本日（昭和50年11月19日）その貸付合意書に調印しました。

借款の条件は、金利が年4.0%、償還期間が据置期間7年を含む20年であります。

本事業は、タイ電話網拡充8ヶ年計画の一環をなすものであり首都圏及び各地方都市の間にマイクロウェーブ網を設け、現在手動もしくは半自動式によつて接続されている市外通話を自動即時化しようとするものであります。

本事業は、マイクロウェーブルートの新設（6ルート）及び新設（47ルート）、搬送多重装置の新設（138局9,380回線）局舎の建設（34局）等をその内容とするものでありますが、本事業を実施することによつてタイ全土にわたつて都市相互の市外通話がほぼ自動即時化され、通信サービスの大幅改善と地域開発におけるネックの解消が促されるものと期待されます。

また、貸付資金は、本事業を実施するために必要な資材及び役務を調達適格国（D A O加盟国及びD A Oが規定する発展途上国）から調達する際の購入資金に充当されます。（但し、貸付資金の一部はタイ国内で調達される資材及び役務の購入資金にも充当されます。）

なお、本借款は、昭和50年10月7日付の日本・タイ両国政府間の交換公文及び昭和50年10月16日付の海外経済協力基金とタイ国政府との一般協定を受けて行なわれるものであります。

（備考）

貸付合意書の調印は、海外経済協力基金を代表して大来佐武郎総裁が、またタイ電話公社を代表してブンチュー・ピアンパニット（Boonchoo Phienphanjj）タイ電話公社総裁が署名することにより行なわれました。

（注）

長距離電話網拡充事業

= The Long Distance Telephone Plant Project

タイ電話公社

= Telephone Organization of Thailand

（照会先）

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

## 新聞発表

### ケニア共和国政府に対する新ニヤリ橋計画 の資金貸付について

昭和50年/2月/8日  
海外経済協力基金

海外経済協力基金は、ケニア共和国政府に対して、同国建設省道路局が実施する新ニヤリ橋計画の所要資金の一部として、4,900百万円を限度とする貸付を行なうことを決め、本日（昭和50年/2月/8日）その借款協定に調印しました。

借款の条件は、金利が年4.0%、償還期間が据置期間7年を含む25年であります。

ケニア東南部の沿岸に位置するモンバサ市の島部と北部本土との間の交通量は、近年、観光開発、臨海工業地帯造成等に伴って急増しており、そのため幅員5.5m 2車線の浮橋である既設のニヤリ橋では、ピーク時に交通渋滞を来たし、輸送上の隘路となっております。本事業計画は、このような事態に対処するため、モンバサ市島部と北部本土との間に、長さ410m、6車線（幅員26.39m）のコンクリート橋を新たに建設しようとするものであり、本事業計画を実施することにより、モンバサ市島部・北部本土間の交通が緩和されるとともに、北部本土の産業開発が促されるものと期待されております。

また、貸付資金は、本事業を実施するために必要な資機材及び役務を、本邦及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当

されます。

なお、本借款は、昭和50年9月12日付の日本・ケニア共和国両国政府間の交換公文を受けて行なわれるものであります。

(備考)

調印は、海外経済協力基金を代表して大来佐武郎総裁が、またケニア共和国政府を代表してサイモン・ジェームス・ムブグア ( Simon James Mbugua ) 建設省次官が署名することにより行なわれました。

(注)

新ニヤリ橋計画 = New Nyali Bridge Project

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

## 新聞発表

### 日本アサハンアルミニウム㈱に 対する出資について

昭和50年12月27日

海外経済協力基金

海外経済協力基金は、インドネシア共和国北スマトラにおけるアサハン水力発電及びアルミニウム製錬事業の日本側投資会社である日本アサハンアルミニウム㈱（アルミ製錬5社及び関係商社の合計12社により50年11月25日設立された日本法人）に対し、第一回出資として、3億円の払込みを本日（12月27日）行なう予定であります。

本事業は、本年7月、日本側関係業界とインドネシア政府との間でその具体化のための基本契約が締結され、その内容はインドネシアの北スマトラにあるアサハン川の包蔵水力を利用して発電（最大出力513メガワット、常時出力426メガワット）を行ない、その電力を利用して年産225千トンのアルミニウム製錬を行おうとするものであります。

本事業は、インドネシアにとつて、同国の第2次5ヶ年計画の最重要プロジェクトとして北スマトラ開発の柱をなし、電力のみならず、港湾、道路等の産業基盤整備、アルミニウム産業を中心とした工業化の促進、雇用の増加、電力及びアルミ製錬技術の移転・定着等、インドネシアの経済社会開発に与える効果が大きく、また日本にとつても、アルミニウム資源の長期的確保に資する等、日本・インドネシア両国の経済協力及び経済交流に多大の寄与をするものと期待されております。

なお、本事業の所要資金は2500億円（昭和49年5月現在の

価格ベース)と見込まれ、日本側及びインドネシア側がそれぞれ2,250億円(90%)、250億円(10%)分担することとなつております。日本側の負担2,250億円は、日本アサハンアルミニウム(株)の資本金と同社の輸銀、事業団、市中銀行からの借入金並びに基金の円借款によつて賄れる予定であります。

なお、日本アサハンアルミニウム(株)の資本金の50%は基金が出資する予定であります。基金の今回の出資はその第一回目にあたるものであり、今後の具体的な出資、融資時期については、事業の進捗状況等を勘案しながら決定されて行くこととなります。

また、本事業の建設、運営は、近く設立のほこびとなるインドネシア法人(P.T. (Indonesia) Asahan Aluminium 仮称)があたることとなつており、建設期間は8年を見込んでおります。

(注)

日本アサハンアルミニウム(株)  
= Nippon Asahan Aluminium Co. Ltd.,

基本契約= Master Agreement

輸銀= 日本輸出入銀行

事業団= 国際協力事業団

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

## 新聞発表

インドネシア共和国に対するウオノギリ多目的  
ダム事業（エンジニアリング・サービス）の  
所要資金貸付について

昭和51年1月30日  
海外経済協力基金

海外経済協力基金は、インドネシア共和国政府に対して、同国公共事業電力省水資源総局が実施するウオノギリ多目的ダム事業に係わるエンジニアリング・サービスの所要資金として、430百万円を限度とする貸付を行うことを決め、本日（昭和51年1月30日）その貸付合意書に調印しました。

借款の条件は、金利が年27.5%、償還期間が据置期間10年を含む30年であります。

ウオノギリ多目的ダム事業は、中部ジャワに位置し、ジャワ島最大の河川であるソロ川の総合開発計画の一環をなす事業であり、農業用水、治水砂防、発電を目的とする多目的ダムを建設しようとするものであります。

本事業は、総貯水量7億3千万 $m^3$ のロックフィルダム及び最大出力1,200kwの発電所並びに関連送変電設備等の建設のほか、受益面積23,000haの灌漑計画及び河川改修計画の実施をその内容とするものでありますが、本件は本事業の実施に先立つて、詳細調査、詳細設計、入札書類の作成等を行うことにより、本體工事に必要な十分な準備を整えるためのエンジニアリング・サービスであります。

また、本エンジニアリング・サービスを実施することにより、

事業内容、工事費、工期、調達方法、施工法等に関する本体工事の不確定要素を固めることができるものと期待されております。

貸付資金は、本エンジニアリング・サービスを実施するために必要な資材及び役務を、我が国及び開発途上諸国から調達する際の購入資金に充当されます。

なお、本借款は昭和74年9月20日付の日本・インドネシア両国政府間の交換公文を受けて行われるものであります。

(備 考)

罇印は、海外経済協力基金を代表して高良民夫理事が、またインドネシア共和国政府を代表してアドリンヤ・イエニ ( Adlinsyah Jenie ) 駐日代理大使が署名することにより行われました。

(注)

ウオノギリ多目的ダム事業 ( エンジニアリング・サービス )  
— Engineering Services for Wonogiri Multipurpose Dam Project

公共事業電力省水資源総局

— Ministry of Public Works and Electric Power,  
Directorate General of Water Resources Development.

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

## 新聞発表

### 基金・輸銀の業務分野調整について

昭和50年8月14日

海外経済協力基金

海外経済協力基金（以下「基金」という。）と日本輸出入銀行（以下「輸銀」という。）との業務分野の調整に関し、さきに経済企画庁、外務省、大蔵省、通商産業省4省庁間で覚書が取交わされましたが、その結果、昭和50年7月1日以降基金は次の通り（詳細は別添資料参照）、直接借款を中心にその業務を行うことになりました。

#### 1. 直接借款

開発途上にある地域の外国政府（政府関係機関、地方公共団体等を含む。）に対して行う貸付条件がグラント・エレメント<sup>(注)</sup>25%以上の貸付業務は基金が担当し、それ以外の貸付業務は輸銀が担当致します。これによつて基金は、OECD（経済協力開発機構）のDAO（開発援助委員会）に認められている政府開発援助に含まれる直接借款をすべて所掌することとなりました。

(注) 「グラント・エレメント」とは援助条件の緩和度を表わすために国際的に広く用いられている概念であり、将来返済される元利を一定のレート（10%）で現在価値に引き直した額を援助供与額から差し引いた額の援助供与額に対する割合で表示する。その数字が大きいほど貸付条件がソフトであることを示す。D A Oにおいて「政府開発援助」の定義にあたり、グラント・エレメントが25%以上であることを要件の一つとしている。

## 2 一般案件

本邦人若しくは本邦法人に対して行う貸付業務（一般案件）に関しましては、原則として輸銀が担当致します。

ただし、当面、農林水産業における栽培・造林・飼育又は養殖事業、探鉱、準備調査等の案件（詳細は別添資料の4参照）につきましても、基金が担当致します。なお、出資業務は専ら基金が従来通り担当致します。

(別添資料)

基金・輸銀の業務分野の調整並びに  
融資案件の取扱いについて

1. 外国に対する直接借款の取扱いは次によるものとする。
  - (1) 下記2に定める開発途上にある地域の外国政府（政府関係機関、地方公共団体等を含む。）に対して行う貸付業務は基金の業務とする。ただし、その貸付条件がグラント・エレメント25%未満のものを除く。
  - (2) 上記(1)以外の貸付業務は、輸銀の業務とする。
2. 開発途上にある地域は、当該地域の産業の開発又は経済の安定のため緩和された貸付条件の資金を供与することが適当と認められる地域とし、当面、D A Oリストに掲げられている国及び地域、並びに、国連経済分類リストにおける中央計画経済諸国のうち開発途上にある国が、これに該当するものとして運用する。
3. 本邦人若しくは本邦法人に対して行う貸付業務は、輸銀の業務とする。ただし、次のいずれかに該当する貸付業務を除く。
  - (1) 基金が締結済みの貸付契約にかかる事業に対する貸付業務。
  - (2) 農林水産業、鉱業（探鉱に限る。）等の開発事業並びに開発事業の準備調査及び試験的実施にかかる事業に対する貸付

業務であつて、輸銀がその貸付を困難と判断したもののうち当該事業の実施が相手国の産業の開発に寄与すると認められるもの。

4 上記3(2)の貸付業務にかかる借入申込の受付は、原則として輸銀が行い、輸銀が融資困難と判断したものを基金が改めて受付けることとなる。ただし、以下のいずれかに該当するものについては、当面取引先の便宜等を考慮し、基金において借入申込を受付け、融資する。

(1) 開発事業の準備調査。(ただし、外国との契約に基づく対価のあるものを除く。)

(2) 探鉱。(ただし、将来開発段階において利用される剥土、坑道掘削等の探鉱及び開発に併行してあるいはその一部として行われる探鉱を除く。)

(3) 農林水産業(試験的实施を含む。)の中栽培、造林、飼育又は養殖事業。(ただし、伐採、加工、精製、冷凍・冷蔵の工程を伴わないもの。なお、栽培事業にあつては当該農産物の生産に伴い、通常必要とされる乾燥・貯蔵施設、養殖事業にあつては当該事業の生産物の消費地への輸送のため通常必要とされる冷凍・冷蔵施設は、それぞれ加工、冷凍・冷蔵の工程には含まれないものと解する。)

(参考資料)

昭和50年8月14日  
海外経済協力基金

1. 援助条件の Grant・エレメント換算表 (割引率 10%)

(太線より上は、Grant・エレメント 25% 以上を示す。)

2. 例示

① 金利 3% の場合の Grant・エレメント

- 期間 10 年 (うち据置期間 2 年) …… 約 30%
- 期間 20 年 (うち据置期間 5 年) …… 約 47%
- 期間 30 年 (うち据置期間 10 年) …… 約 58%

② 金利 4.5% の場合の Grant・エレメント

- 期間 10 年 (うち据置期間 5 年) …… 約 28%
- 期間 20 年 (うち据置期間 5 年) …… 約 37%
- 期間 30 年 (うち据置期間 10 年) …… 約 46%

③ 金利 6% の場合の Grant・エレメント

- 期間 20 年 (うち据置期間 5 年) …… 約 27%
- 期間 25 年 (うち据置期間 7 年) …… 約 30%
- 期間 30 年 (うち据置期間 10 年) …… 約 33%

金利 (%)	10		15			20		25			30	40	50
	2	5	3	4	5	5	7	5	7	10	10	10	10
1.50	36.3	43.6	47.5	49.6	51.6	57.4	60.6	61.9	64.6	68.1	70.8	74.6	76.9
2.00	34.2	41.1	44.7	46.7	48.5	54.1	57.0	58.3	60.8	64.1	66.7	70.2	72.3
2.50	32.0	38.5	41.9	43.7	45.5	50.7	53.4	54.6	57.0	60.1	62.5	65.8	67.8
3.00	29.9	35.9	39.1	40.8	42.5	47.3	49.9	51.0	53.2	56.1	58.3	61.4	63.3
3.50	27.8	33.4	36.3	37.9	39.4	43.9	46.3	47.3	49.4	52.1	54.2	57.0	58.8
4.00	25.6	30.8	33.5	35.0	36.4	40.6	42.7	43.7	45.6	48.1	50.0	52.6	54.3
4.50	23.5	28.2	30.7	32.1	33.4	37.2	39.2	40.1	41.8	44.1	45.8	48.2	49.7
5.00	21.4	25.7	27.9	29.2	30.3	33.8	35.6	36.4	38.0	40.1	41.7	43.9	45.2
5.50	19.2	23.1	25.1	26.2	27.3	30.4	32.1	32.8	34.2	36.0	37.5	39.5	40.7
6.00	17.1	20.5	22.3	23.3	24.3	27.0	28.5	29.1	30.4	32.0	33.3	35.1	36.2
6.50	15.0	18.0	19.5	20.4	21.2	23.7	24.9	25.5	26.6	28.0	29.2	30.7	31.7
7.00	12.8	15.4	16.8	17.5	18.2	20.3	21.4	21.8	22.8	24.0	24.9	26.3	27.1

3. 最近における直接借入の援助条件 (共済利率)

国名	案件名	協定期間 年・月・日	条件		Grant・ エレメント (%)
			金利 (%)	期間 (うち 据置期間)	
バングラデシュ	商品借入	50.4.10	1.875	30(10)	67
エジプト	スエズ運河拡張	7.26	2.0	25(7)	61
インドネシア	バリ河河口浚渫	7.24	2.75	30(10)	60
インドネシア	パレバン服電線	4.23	3.0	25(7)	53
マレーシア	ペナン州水力発電	7.1	3.25	20(7)	48
アルゼンチン	マイクロウェブ	7.26	3.75	25(7)	48
パラグアイ	マイクロウェブ網化	7.24	4.0	20(5)	41
トルコ	ハサンカムルダム他	5.26	5.0	20(5)	34

(出所) 世界銀行資料

## 海外経済協力基金の機構改革について

昭和50年10月1日

海外経済協力基金

海外経済協力基金では、本年10月1日付をもつて機構の一部を改革し、管理室を新設することといたしました。

基金における昭和49年度の投融資承諾額は3,000億円を上回り、前年度に比べほぼ6割の増加をみましたが、本年7月には承諾額累計が1兆円を突破するに至りました。今般の機構改革は、このように飛躍的に増大する投融資業務量に対応して投融資案件の債権管理事務の一部を業務各部の分掌から切り離して、管理室に所掌せしめ、債権管理の一層の強化充実を図ろうとするものであります。

なお、海外機構としてバンコック、ソウル、ジャカルタ、ナイロビの4駐在員事務所に加えて、新たにマニラ駐在員事務所の設置が認められましたので、準備完了次第発足させる予定であります。

以上の改革の結果、基金の新たな機構及び各部・室の業務内容は別紙のとおりであります。

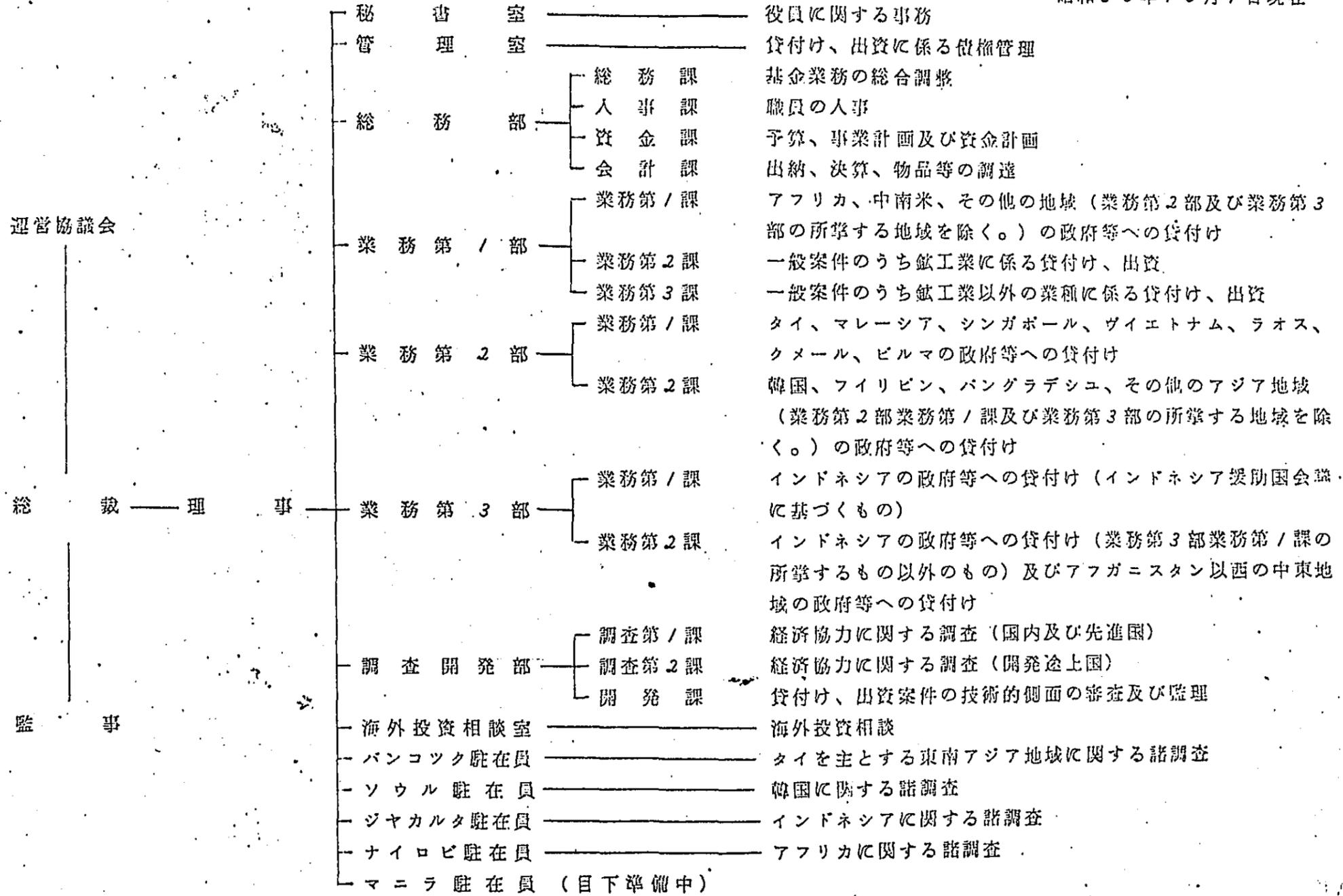


(別紙)

海外経済協力基金機構図

(主な分掌事務)

昭和50年10月1日現在



新聞発表

海外経済協力基金・日本輸出入銀行と  
国際復興開発銀行（世界銀行）との  
第3回定期会合について

昭和50年11月11日

海外経済協力基金  
日本輸出入銀行  
国際復興開発銀行  
（東京事務所）

海外経済協力基金及び日本輸出入銀行は、本月11月11日から13日までの3日間にわたり国際復興開発銀行と定期会合を持つことになり、第1日目（本日）の全体会議を帝国ホテル（桜の間）において開催しました。

本日午前中の全体会議においては、大来基金総裁、澄田輸銀総裁及びナツプ（Knapp）世銀副総裁がそれぞれ各機関の49年度における業務活動の規模、分野等を中心に報告し、業務活動の現状及び将来の展望等について意見を交換しました。

また、本日午後以降は基金、輸銀にわかれて世界各地における開発事業に關するより具体的な問題について、事務レベルでの意見交換を行なうことになつております。

上記3機関の定期会合は、1975年東京において、昨年ワシントンにおいてそれぞれ開催されましたが、開発途上国の開発援助に

あたる機関同志の会合として多大の成果をあげております。

なお、国際復興開発銀行からの出席者は別添のとおりであります。

(注) 国際復興開発銀行 (世界銀行)

= International Bank for Reconstruction and Development

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課 501-2156

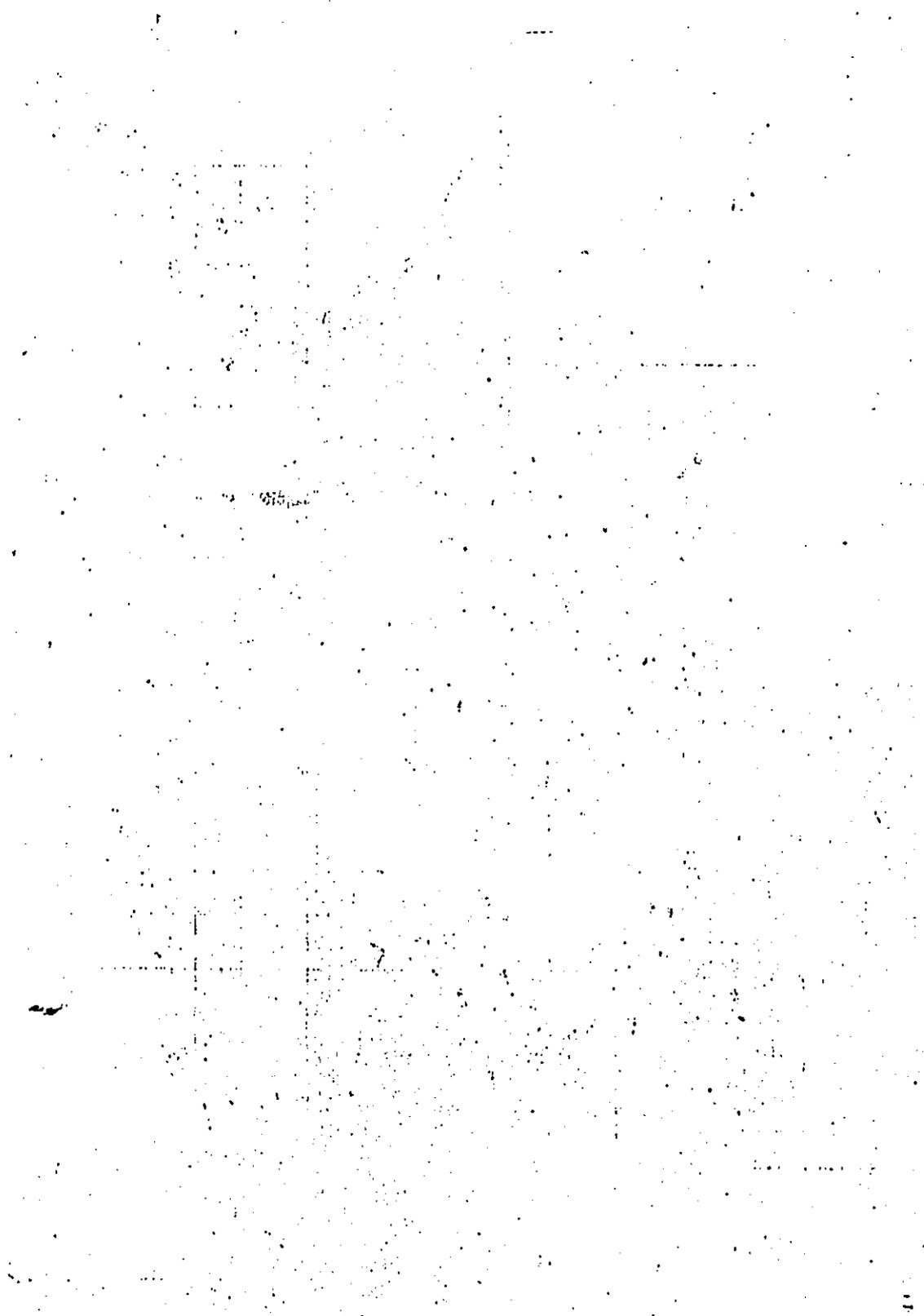
日本輸出入銀行総務部海外課 270-4311

国際復興開発銀行・東京事務所 214-5001

(別添資料)

國際復興開發銀行出席者

Mr. B. Knapp	Senior Vice President, Operations
Mr. B. Bell	Regional Vice President, East Asia and Pacific Region
Mr. S. Van der Meer	Projects Director, South Asia Region
Mr. M. Bazin	Division Chief, IC, Western Africa Region
Mr. S. Kapur	Division Chief IA, Latin America and the Caribbean Region
Mr. J. Roulet	Division Chief 2A, Eastern Africa Region
Mr. R. Cambridge	Personal Assistant to the Senior Vice President



新聞発表

昭和50年12月中の海外経済協力基金の  
投融資状況について

昭和50年1月16日

海外経済協力基金

海外経済協力基金の12月中の新規融資承諾額は総額6,367百万円で、そのうち直接借款については、件数が1件、承諾額が4,900万円であり、一般案件（開発途上地域で開発事業またはその調査もしくは試験的実施に参加する本邦企業に対し、貸付けあるいは出資を行なうもの）については、件数が5件、承諾額が1,467百万円となつております。

承諾案件の内訳としては、直接借款がケニア共和国に対する新ニヤリ橋建設事業（所要資金：4,900百万円）1件のみとなつておりますが、一般案件は、日本アサハンアルミニウム㈱に対する出資900百万円をはじめとして、セネガルにおける水産開発事業（所要資金：231百万円）、チリにおける銅探鉱事業（所要資金：204百万円）、象牙海岸における綿紡織事業（所要資金：97百万円）、インドネシアにおける送電網建設事業（所要資金：35百万円）となつております。

なお、1/2月中の貸付実行額は、直接借款が9,006百万円、  
一般案件が3,257百万円であり、また、回収額は、直接借款が  
474百万円、一般案件が1,260百万円となっており、その結  
果、1/2月末現在における累計額は、貸付承諾額が直接借款で  
916,971百万円、一般案件で155,791百万円、貸付実行  
額が直接借款で533,486百万円、一般案件で143,214百  
万円、回収額が直接借款で7,358百万円、一般案件で  
50,927百万円となり、従つて貸付残高は、直接借款で  
526,129百万円、一般案件で92,287百万円となりました。

詳細については別表を御参照下さい。

(照会先)

海外経済協力基金総務部総務課

電話 501-2156

裝 移 擴 貸 額 數

昭和 50年 / 2月 3 / 日  
海外經濟協力基金

(單位：百万円)

年度	月	案件	件數	承 借	裝 行	回 收	預 高	備 考
36		一 般	3	1,150	930		930	內出貸 / 件 400
		一 般	6	1,043	924	134	1,720	內出貸 2 件 600
38		一 般	11	6,557	2,898	332	4,286	
		一 般	10	5,708	3,950	352	7,583	內出貸 / 件 500
40		一 般	10	6,156	7,635	774	14,744	
		一 般	13	6,967	6,189	1,923	19,011	
41		直 借	7	19,856	7,526		7,526	
		合 計	20	26,823	13,715	1,923	26,536	
42		一 般	18	12,508	8,545	4,672	22,883	內出貸 2 件 2,920
		直 借	11	16,267	7,827		15,353	
43		合 計	29	28,775	16,372	4,672	38,236	
		一 般	17	3,995	6,990	1,167	28,707	內出貸 2 件 250
44		直 借	13	33,780	28,103		43,455	內取消 / 件 275
		合 計	30	37,775	35,093	1,167	72,162	內取消 / 件 275
45		一 般	27	7,333	6,407	1,564	33,550	內出貸 / 件 300
		直 借	24	36,431	31,742		75,197	
46		合 計	51	43,764	38,149	1,564	108,747	
		一 般	54	12,273	9,524	3,427	39,646	內出貸 3 件 441
47		直 借	26	45,447	34,787		109,984	
		合 計	80	57,719	44,311	3,427	149,630	
48		一 般	51	16,070	13,000	3,906	48,749	內出貸 2 件 1,407
		直 借	38	68,716	52,498		162,482	
49		合 計	89	84,786	65,498	3,906	211,222	
		一 般	51	16,299	15,947	5,456	59,232	內出貸 / 件 900
50		直 借	33	12,136	7,644	257	238,869	
		合 計	84	137,665	92,591	5,713	298,101	
48		一 般	57	20,070	19,500	10,916	67,816	
		直 借	74	170,471	81,035	1,825	318,079	
49		合 計	131	190,542	100,535	12,740	385,895	
		一 般	44	25,017	25,000	9,036	83,780	內出貸 2 件 3,804
50		直 借	63	277,909	123,000	2,603	438,476	內取消 / 件 229
		合 計	107	302,926	148,000	11,639	522,256	內取消 / 件 229
4~11		一 般	23	11,181	12,518	6,009	90,290	內出貸 / 件 3,724
		直 借	27	131,829	81,320	2,199	517,597	
50	12	合 計	50	133,011	93,838	8,208	607,886	
		一 般	5	14,667	3,257	1,260	92,287	內出貸 / 件 900
4~12		直 借	1	4,900	9,006	474	526,129	
		合 計	6	6,367	12,263	1,734	618,415	
4~12		一 般	28	12,648	15,775	7,268	92,287	內出貸 2 件 4,624
		直 借	28	126,929	90,326	2,673	526,129	
累 計	一 直 借 合 計	合 計	56	139,577	106,101	9,941	618,415	
		一 般	400	15,579	143,214	5,092	92,287	內出貸 / 件 16,146
累 計	一 直 借 合 計	合 計	317	91,471	53,456	7,358	526,129	內取消 / 件 3,304
		合 計	717	1,092,863	746,700	58,283	618,415	

11

